

特別定額給付金

申請受付がスタートしました！

「特別定額給付金」は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）に基づき、家計への支援を行うため、世帯主を申請者とし、一人当たり10万円の給付を行います。

給付金額

おひとり 10万円

対象

令和2年4月27日現在、
住民基本台帳に記録のある方。

申請方法

郵送による申請

※申請は、**世帯主**が世帯全員分の申請を行ってください。

申請方法	説明	受付期間	給付方法
郵送申請	申請書に振込口座などを記入し、必要書類添付の上、返信用封筒にて市へご返送ください	令和2年 5月18日(月)から 8月17日(月)まで ※必着	ご記入いただいた世帯主の口座へ、世帯全員分をまとめて振込みます。 ※振込時期は、市が申請書を受付した日から約10日後が目安となります。

※申請内容に不備がある場合や、添付書類に不足がある場合は、給付が遅くなる場合があります。
申請前に記入漏れや添付漏れがないか、再度ご確認をお願いいたします。

詳しくはこちら▶



※口座をお持ちでない方は、申請書など必要書類を持って、窓口へお越しください。



特別定額給付金の
お問合せ先

うるま市特別定額給付金センター
098-923-7125
(土日、祝日を除く午前9時～午後5時)

給付金詐欺に
ご注意ください！

市や国、県が以下のことを行うことには**絶対にありません**！

- 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込をお願いすること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めるこ

